

# 京都電業協会ニュース

各 位

令和 3年 1月 29日 発信

(本情報の初回発信 令和2年12月9日)

一般社団法人 京都電業協会

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78

京都経済センター 419号室

電話 075-342-0110

## 会員お役立ちプログラム 改正労基法対応

### 「貴社専用・社労士とのオンライン相談会」について

会員お役立ちプログラム・次のお役立ち企画として、ひかり社会保険労務士法人様の協力により「社労士との個別相談会」を開催しています。令和6年4月からの「建設業における残業上限時間規制の開始等、改正労働基準法の適用厳格化」に備え、労務管理のプロが貴社のお悩み解決をお手伝いする「貴社専用の相談会」です。

現在、PC・スマートフォンから参加できる「オンライン相談会」 受付中です。

令和3年2月22日(月)まで の平日 設定可能です。(土・日・祝は設定無)

開始時刻：10時・11時・13時・14時・15時・16時の間で申込可能です。

1回1時間・WEB会議システム(ZOOM)を使用 (電話相談も利用可)

希望日時をもとに、協会事務局がひかり社会保険労務士法人と調整して回答します。

(ご希望に添えない場合がありますので、希望日候補は複数用意して下さい)

法規制の厳格化まで残り3年。

後々困らなくて済むように早い目のご対応をお勧めいたします。労働時間管理の相談や36協定見直しでお悩みの方、労務管理の「セカンドオピニオン」をお求めの方、この機会にぜひご利用下さい。お申込は次頁の申込書をお使い下さい。

※対面相談会は、おかげさまで **満席**となりました。

# 申込書 A【オンライン】 「社労士との個別相談」申込書

受付対象：2月22日実施分まで 対面相談は【満席】となりました。ご了承下さい。

一般社団法人京都電業協会 宛

メール office@dengyo-kyokai.kyoto

FAX 075-342-0150

企業名			
相談方法	Zoom ・ 電話相談 (いずれかに○を付ける)		
申込担当者 連絡先	氏名		
	電子メール		
	電話番号		
相談会 希望日時 第3希望まで 日時を記入	第1希望	令和 年 月 日 ( 曜 )	時 から
	第2希望	令和 年 月 日 ( 曜 )	時 から
	第3希望	令和 年 月 日 ( 曜 )	時 から
	( ) 社労士一任で相談日時を決定して良い場合は、カッコ内に○印		
相談内容	該当する項目にチェックを付し、下段に内容を“簡潔に”記載して下さい。		
	<input type="checkbox"/>	改正労働基準法に関する個別の質問・ご相談	
	<input type="checkbox"/>	自社の就業規則、36協定に関する個別の質問・ご相談	
	<input type="checkbox"/>	社員の労働時間管理に関する個別の質問・ご相談	
	<input type="checkbox"/>	その他 (内容によってはお受けいたしかねる場合があります)	
ご相談内容：			